

義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の主な違い

義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
<ul style="list-style-type: none">・義務教育9年間を一貫して行う学校で、平成28年度から新設された新しい学校種であり、小学校、中学校等と同様の*一条校。 <p><small>*学校教育法第1条に定められた学校の種類のこと</small></p> <ul style="list-style-type: none">・一人の校長と一つの教職員組織であり、教員は小・中学校の両方の教員免許が必要となる。	<ul style="list-style-type: none">・組織上独立した小学校及び中学校が義務教育9年間を一貫した教育を施す形態で、それぞれに校長、教職員組織を有する学校。

※津山市小中学校の将来構想について（提言書）より引用